

令和 4 年 4 月 1 日

監理団体の皆様へ

群馬県職業能力開発協会
技能振興第 2 課

【重要】外国人技能実習生等向け技能検定試験の再試験の取扱いについて

令和 4 年 4 月 1 日より下記のとおり手続きを変更させていただきますので、ご確認のうえ、ご対応いただくようお願いいたします。

記

令和 4 年 3 月 31 日まで	従来は、再受検の必要がある場合は、当協会から電話連絡により再受検の希望を確認。
令和 4 年 4 月 1 日から	試験結果（可否）を「受検手続き支援サイト」より確認していただき、再受検の希望がある場合は再受検の申請をして下さい。受検手続き支援サイトの情報を基に日程を調整します。

再試験について

- 実技試験・学科試験の一方、または両方不合格者は、1 回に限り再受検することができます。
- 試験結果を『受検手続き支援サイト』でお伝えします。（概ね 2 週間後の週末までに登録します）
- 再試験をご希望の場合は、外国人技能実習機構へ再試験の受検手続きをして下さい。その後、再試験の日程調整をいたします。
- 再試験日は、受検手続き支援サイトの情報確認後、最短でも 4 週間後以降が目安となります。
- 学科試験のみ再試験は、原則として群馬県職業能力開発協会（伊勢崎市宮子町 1211-1）にて実施いたします。
- 再試験日が決定しましたら外国人技能実習機構への受検申請連絡で登録したメールアドレスにご連絡いたします。その後、再試験の受検票を郵送いたします。
なお、試験日の変更はできません。